

参考資料3-②

区長公募論文問題に係る経緯報告

1 区長の公募

橋下市長の市長就任日である平成23年12月19日に、大阪市では、住民や地域コミュニティの声を行政に適切に反映した住民自治の実現に向け、高いマネジメント能力をもって、地域や組織の課題解決や新たなビジョンの実現に取り組める区長の公募を開始した。

その「公募要綱」において、応募にあたっては、公募申込書、職務経歴書、実績調書のほかに、区政の課題とその解決策について、また、その実現に向けたマニフェストについて記載した論文の提出を課しており、その論文は公開を前提とすることを明記していた。

区長公募については、平成24年1月11日で募集を締め切って、最終的に1,461名の方から応募があり、田畠氏はA区長に応募した。

2 田畠氏の論文

田畠氏が応募に際して提出した論文の記述の中には、A区の犯罪発生件数が近年大きく改善し、人口当たりの犯罪件数も他と比べて決して多いエリアではないにも関わらず、安全面でのA区のイメージは良くなっているとは言えないと指摘し、その遠因として具体的な地域名をあげて「同和地区と呼ばれる地域が3つ隣接するエリアを有しているが、これらは・・・に隣接しているエリアであるにも関わらず開発が進んでいない状態であるため、未だに暗い印象を拭いきれていない」などの記述があった。

さらに「未利用地や築年数が30年を超える市営住宅などは、・・・といった同和地区と呼ばれるエリアに集中している」、「・・・という同和地区と呼ばれる地域に付随している“暗いイメージ”に関しては、前節で述べたエリア開発案により大幅に改善が見込まれると考える」などの記述があった。

3 選考

(1) 書類選考

応募のあった1,461名分の論文については、実務的に一定整理（区長経験のある局長級職員が論文の体裁等を確認）したうえで、橋下市長、中田特別顧問（当時）、千代松泉佐野市長、中尾総務局長及び杉本市民局長（当時）が論文等の書類を審査して、平成24年3月5日に118名を書類選考合格者として発表した。

書類選考については、人物、区政見識という共通の観点があつたが、詳細な選考基準や

選考要綱等はなく、その他の選考基準、評価項目等はなかった。

橋下市長、中田特別顧問（当時）、千代松泉佐野市長、中尾総務局長及び杉本市民局長（当時）による書類選考の際に、同論文に関して、全員が差別を助長する不適切な表現があることの認識はあったが、この時点では選考途中であり、対応はしなかった。

（2）第1次面接選考

書類選考合格者については、外部有識者2名、本市局長級職員1名の3名体制で第1次面接を平成24年3月27日から4月10日の間で実施し、田畠氏についてはA区長候補として、3月28日に第1次面接選考を行った。

面接選考については、①社会観・根本哲学 ②ビジョン構想力 ③目標達成志向 ④経営管理能力 ⑤部下育成・組織活性化 ⑥情報発信力の6つの観点で選考した。

この面接選考の中で、面接官の一人から田畠氏に対して論文中に差別を助長する不適切な表現があるとの指摘がなされた。

指摘の内容は、論文中に同和地区として具体的な地域名を記述していること、また、当該地域を暗いイメージなどと論証なく結び付けており、差別を助長する不適切な表現が含まれており、この内容では本市ホームページに掲載できないというものであった。

同じ面接グループの他の面接官についても、この面接官の説明を受けて、論文中に差別を助長する不適切な表現があることの認識はあった。

田畠氏は、駅周辺に商業施設等の大規模開発を進めていきたいということが本意であり、面接官からの差別を助長する不適切な表現であるとの指摘については理解しており、お詫びのうえ、市から修正の指示があれば論文の修正をするとの発言があった。

しかし、この段階では修正の指示はされていない。

また、この面接官は、人事室の公募事務担当者に対して、論文の不適切な部分を示したうえで、本市ホームページに掲載する際には原文をそのまま掲載すると差別を助長する可能性があるので注意が必要であると指摘した。

指摘を受けた人事室の担当者は、ことの重大性を認識しつつも、選考途中であり、選考資料等の内容が外部に漏れることのないように慎重に事務を遂行していく必要があったこと、選考が終了するまでは本人から提出されたままの論文が必要であるとの認識から、指摘後すぐに対応しなかった。後日、本市ホームページへの掲載の際に対応するつもりであったが、極めて短時間に膨大な選考事務をするなかで、対応できなかった。

また、この時点では、人事室内及び、市民局人権室に対して、今後の対応方法等について相談することもなかった。また、選考委員からの問題が提起されたときの対応として、情報を共有する体制づくりがなされていなかったため、差別を助長する表現が記載されているとの情報共有もなされなかった。

(3) 最終面接選考

その後、第1次面接選考合格者については、平成24年5月20日から6月11日の間に橋下市長、中田特別顧問（当時）、千代松泉佐野市長、村上副市長による最終面接選考が実施され、田畠氏は5月28日にA区長候補として面接選考を受けた。

最終面接選考では、その参考として、当該論文が選考委員に配付されていたが、第1次面接の際に面接官が田畠氏に論文の問題点について指摘したことは伝えられておらず、その場で論文の問題点を指摘した事実はない。

書類選考、第1次面接選考、最終面接選考を通じて、田畠氏については、高いマネジメント能力を発揮し、新たな区行政を創造できる人材として判断した結果、合格とした。

6月21日に区長公募合格者24名（うち2名は当時氏名等を非公表）を発表し、田畠氏は都島区長に合格した。

4 区長公募合格者の論文公表

合格者決定後、選考過程を明らかにするため、本人確認のうえ、7月2日に本市ホームページに論文を掲載し公開したが、その際、田畠氏の論文については、面接官の指摘があつたにもかかわらず、人事室の担当者はそのことを失念して何ら対応を行わなかった。

また、ホームページ掲載前のチェックも徹底されておらず、結果として差別を助長する不適切な表現を含んだまま、田畠氏の論文をホームページへ掲載した。

その後、7月5日に、市民から、都島区長合格者である田畠氏の論文について、一部不適切ではないかとのご指摘をいただき、ホームページから同論文を一旦削除した。これは、原文のままでホームページに掲載を続けることは、不適切な表現がインターネット上に放置されることになり、同和問題に対する誤解、偏見をさらに助長しかねないとの判断によるものであった。

その後、問題点を早急に整理し、田畠氏に対して問題点を説明したうえで修正を求め、7月11日に修正の理由と修正箇所を明示して、再度、ホームページに掲載した。

再掲載については、区長公募の選考過程を明らかにするため、合格者全員の論文を公開する必要があり、削除した状態が長期にわたった場合、インターネット上でさまざまな憶測を呼び、この問題が悪化することを避けるため、できる限り迅速に行ったところである。